

令和7年4月1日

# 株式会社 拓洋

## 次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画(第4期)

充実したライフワークバランスの中で、従業員がその能力を如何なく発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備を引き続き行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1：所定外労働時間が多い職場の改善と年次有給休暇取得実績の向上

### 【対策】

令和6年度全社実績は月間平均14.1時間、最も多い職場は月間平均41.7時間

- ・所定外労働時間の多い職場への情報機器、ソフト、機械化を精力的に推進
- ・所定外労働時間の多い職場は毎年10%を目標に改善

令和6年度の年次有給休暇取得実績は1人あたり13.4日

- ・取得実績の少ない職場における取得率を計画期間中に全社平均に引き上げる  
(最も取得実績の少ない職場は9.6日 ⇒ 13日まで引き上げる)

目標2：男性女性を問わず、従業員が育児・介護・看護休業及び休暇を取得しやすい環境作りに引き続き取り組む

### 【対策】

令和7年4月～ 制度の周知を社内掲示等により継続して行うのと同時に、実際に育児休業を取得した社員や契約保養施設利用者の紹介動画をSNSで発信。